

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例第14条
設置年月日	平成30年10月1日
機関の目的 ・所掌内容	障害を理由とする差別に係る事案の解決を図るため、公正中立な調査審議及びあっせんを行う
委員数	13名 (うち、女性委員数6名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシーに係るため
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシーに係るため
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/chiikikyougikai01.html
問い合わせ先	福祉局障害者施策推進部企画課 電話番号： 03-5320-4559